

## 4章 いままでの道づくり基本方針の目標達成状況

長崎県の道づくり基本方針（平成28年度～令和2年度）に基づいた道路整備により、6指標で目標を達成しました。

「高規格幹線道路・地域高規格道路の供用率」、「国県道の供用延長」、「合同点検箇所歩道等の整備率」、「3次医療施設1時間カバー圏（人口ベース）」及び「景観計画策定団体数」は目標未達成となり、道路整備や安全性の向上、美しい景観形成に向けて、今後も引き続き取り組んでいく必要があるといえます。

表 4-1 現計画の評価

方向性・視点	施策	成果指標	基準値	目標値	達成状況	効果
地域の活力を支える道づくり	高規格幹線道路・地域高規格道路などの整備による高速交通ネットワークの構築	高規格幹線道路・地域高規格道路の供用率	53.4% (H26)	60.6% (H32)	58.0% (R2)	西九州自動車道及び島原道路の一部が供用し、高速交通ネットワーク整備が進展しましたが、供用率は58.0%と目標値を2.6%下回り、引き続き整備を進める必要があります。
	観光をはじめとした産業の競争力強化を支援する高速交通ネットワークと一体となった道路網の整備	国県道の供用延長	-	37.3km (H32)	30.6km (R2)	本土部、離島部の国県道が30.6km供用し、道路ネットワーク整備が進展しましたが、目標を6.7km下回り、引き続き整備を進める必要があります。
	地域をつなぐ道路ネットワークの整備					
災害に強い道づくり	道路防災対策	要対策箇所（残数）	206か所 (H26)	80か所 (H32)	54か所 (R2)	要対策箇所の残数は54か所にまで減少（目標値より26か所多く対策を実施）し、災害に強い道づくりが進展しました。
道路インフラを守る道づくり	道路施設の長寿命化対策	予防的な補修により安全性が保たれた橋の割合	89% (H26)	100% (H32)	100% (R2)	予防的な保守により、全ての橋梁の安全性が確保されました。
安全・安心な暮らしを支える道づくり	交通安全対策	合同点検箇所の歩道等の整備率	15% (H26)	100% (H32)	67% (R2)	合同点検箇所の歩道整備率は15%→67%と向上したものの、目標値を33ポイント下回り、交通安全対策が必要な箇所が残っています。
	緊急医療体制強化の支援	3次医療施設1時間カバー圏（人口ベース）	90% (H26)	92% (H32)	91% (R2)	3次医療施設1時間カバー圏（人口ベース）が約14,000人（約1%）向上し、緊急医療体制強化が図られましたが、目標を1%下回り、引き続き整備を進める必要があります。
便利で快適な暮らしを支える道づくり	都市内交通ネットワークの構築と交通円滑化対策	浦上－長崎間の踏切の除去箇所	-	4か所 (H32)	4か所 (R2)	浦上－長崎間の踏切4箇所が除去され、都市内交通の円滑化が図られました。
	環境の保全・景観の形成	LED照明灯設置率	46% (H26)	100% (H32)	100% (R2)	当初予定していた全ての道路照明等がLED化され、二酸化炭素排出量が削減され、環境の保全が図られました。
		景観計画策定団体数	9市町 (H26)	17市町 (H32)	15市町 (R2)	景観計画策定団体数は15市町であり、目標17市町を下回ったため、引き続き景観形成を図る取組みを継続していく必要があります。
賢く進める道づくり	道路の賢い使い方などの効率的な道路マネジメント	賢く進める道づくりの実施箇所数	-	5か所 (H32)	5か所 (R2)	賢く進める道づくりは、目標としていた5か所実施され、効率的な道路マネジメントが運営されました。